

審 議 会 等 名	令和 6 年度第 3 回つくばみらい市国民健康保険運営協議会
開 催 日	令和 7 年 2 月 2 0 日（木）
開 催 場 所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3 階 大会議室
出 欠 者	出席委員 伊藤正実、中山治、守谷智明、小菅新一、青木一郎、 富澤裕喜子、横張雅彦、飯塚伸泰 欠席委員 三橋良輔 事 務 局 片倉義徳保健福祉部長、岡田博幸国保年金課長、 亀田和義課長補佐、山田百香主事、大堀真実主事
議 案	会議録署名委員の指名 ・ 協議事項 （１）令和 7 年度国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の改定について（諮問） ・ 報告事項 （１）国民健康保険税の軽減対象となる所得判定基準の改定について （２）令和 7 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算（見込）について ・ その他 令和 7 年度国民健康保険運営協議会の開催日程等について
議 案 概 要	・ 開会 午後 1 時 3 0 分 伊藤正実会長 ・ 会長あいさつ 伊藤正実会長 ・ 会議録署名委員の指名 小菅新一郎委員、飯塚伸泰委員 ・ 協議事項 （１）令和 7 年度国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の改定について、保健福祉部長より諮問を行い、事務局からの説明後、原案のとおり答申された。 < 質疑等 > 守谷委員 今回の改定案で、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額が計 3 万円増額になる。新しい改定案の限度額で保険税がどの程度増収になるのか、金額と可能ならば人数もどの程度見込んでいるのか教えていただきたい。 事 務 局 令和 7 年 1 月末の推計で、影響がある世帯は 6 1 世帯で、これは全世帯の 0 . 9 %にあたる。調定額としては、

	約 207 万円の増額となると見込んでいる。
横張委員	改定の理由に関しては納得した。基礎課税額が 1 万円、後期高齢者支援金等課税額が 2 万円増という数字がでた根拠がわかれば教えてほしい。
事務局	厚生労働省から示された課税限度額に沿って改正することを見込んでいる。
中山委員	総体的な意見で、社会保障制度改革、負担能力に応じた負担ということで、保険税についても負担率の見直しとか、色々負担が大きくなっているという実態がある。市としては、いろんな負担が増だという高齢者の意見があることも、私の耳に多く入っているので、今後なるべく高齢者に負担がないような将来の見通しを、市民の声にきちんと物が言えるような立場で運営されることを要望する。
	・ 報告事項 (1) 国民健康保険税の軽減対象となる所得判定基準の改定について、事務局より説明した。
	< 質疑等 >
守谷委員	軽減判定所得の改定に伴って、減少が見込まれる金額等わかりましたら教えて下さい。
事務局	令和 7 年 1 月末での医療、後期、介護分を合計した推計値で、5 割軽減対象世帯は、現行 898 世帯のところ改正後は 20 世帯増加し 918 世帯、2 割軽減対象世帯は現行で 760 世帯のところ改正後は 23 世帯増加し 783 世帯となる見込みである。これに伴う調定に対する影響額は、合計で 93 万 2 千 610 円の減額を見込んでいる。
	(2) 令和 7 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算（見込）について、事務局より説明した。
	< 質疑等 > なし

	・その他 令和 7 年度国民健康保険運営協議会の開催日程等について、事務局より説明した。 < 質疑等 > なし ・ 次回は、 7 月 1 7 日（木）午後 1 時 3 0 分に開催予定 ・ 閉会 午後 2 時 3 0 分 伊藤正実会長
そ の 他	傍聴人 無

以上、上記議事を明確にするため、この会議録を作成し、議長及び会議録署名委員が次に署名する。

議 長

会議録署名委員

会議録署名委員